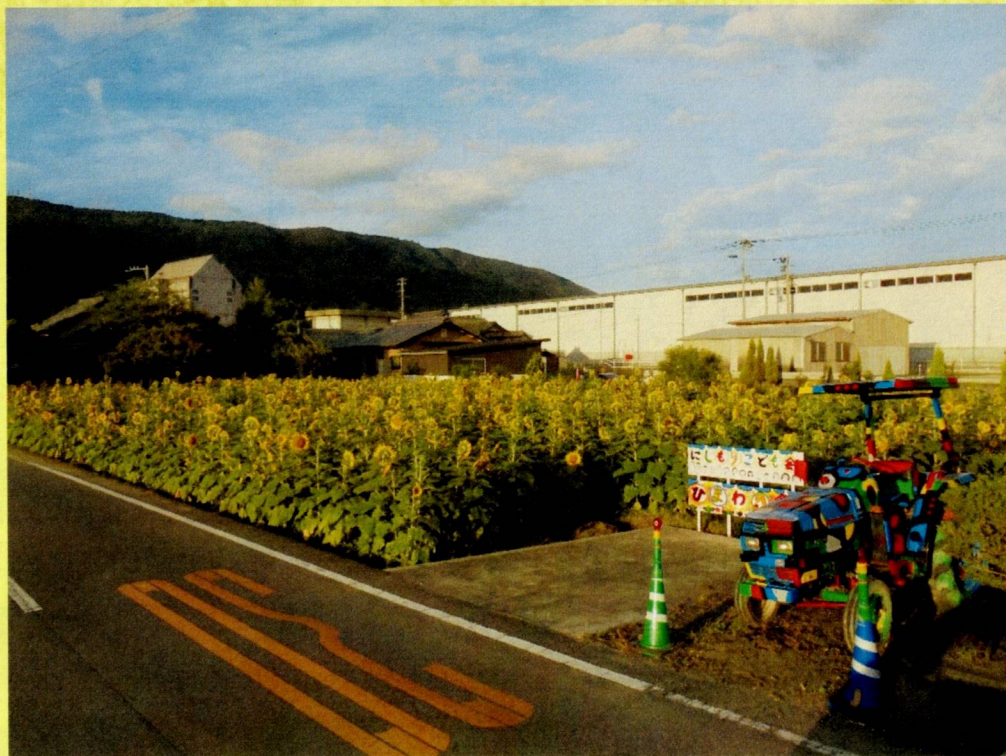


多面組織の広域化について

三豊市 8万人。母屋
。リクティム



香川県 麻環境保全会
事務局長 藤井 英明

は じ め に

麻環境保全会は、香川県の西部にある三豊市に位置します。三方を山々に囲まれた中山間地帯で降水量の少ない麻地区は、昼と夜の気温差が大きい気象条件から良質のコメが生産され農業に積極的に取り組んできた地域であります。麻地区の営農は水稻を中心にキャベツ、ブロッコリー、ニンニク等の野菜。畑作物は筍、桃、ブドウ、柿、みかん等の栽培が盛んでそれらを組み合わせた複合経営が営まれています。特にキャベツの生産が盛んで香川県内で一番の生産量を誇っています。

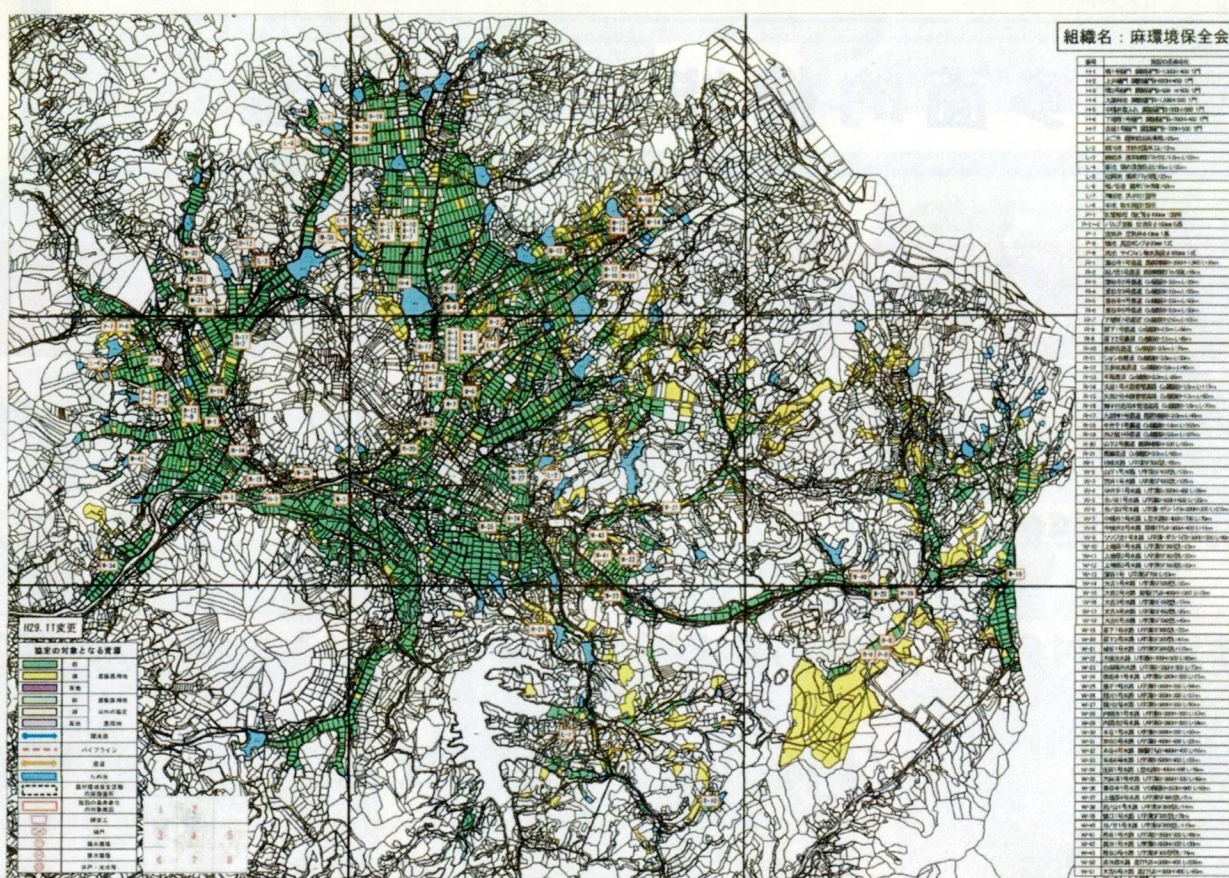
地区内にはJAの直売所と地域住民が開設した「良心市」の2カ所の直売所があり、新鮮な食材を安価に購入できることから、市内外から多くの来場者が訪れ好評を得ています。農家の営農意欲の促進に寄与しています。

麻環境保全会は、平成26年度の多面的機能支払交付金制度改正を機に、麻小学校区エリアを中心に設立された活動組織です。協定農用地面積の6割程度が中山間地域直接支払交付金の対象農地で30組織が集落協定を締結しています。

市及び地域協議会の事務負担の軽減、又、活動組織の事務負担等を考慮し設立した活動組織です。

協定農用地面積が約320haで、農地維持活動、資源向上活動（共同、施設の長寿命化）に取り組んでいます。年間約23,000千円程の交付金で組織の運営を行っています。

麻山



地域の概要

1. 対象地域 香川県三豊市高瀬町（麻小学校区）
下麻集落、上麻集落、佐股集落、上勝間集落
2. 対象農用地 317ha(田228ha 畑89ha)
3. 主要設備 ため池 193か所、開水路 95.5km
パイプライン 9.8km、農道 36.7km
4. 集落数 4集落 世帯数 758戸、人口 2760人
5. 構成員 558人
6. 団体 自治会27 麻公民館 麻幼稚園PTA
小学校PTA 消防団 各種団体
7. 役員 代表 1名 副代表 5名 書記 1名
会計 2名 事務局 2名 監事 2名
理事 5名 記録係 30名

多面的機能支払交付金

令和5年度収支 決算書	共同活動	施設の長寿命化	合 計
収入総額	15,298,272	10,744,327	26,042,599
(前年度持越金)	1,724,912	1,361,165	3,086,077
(本年度交付金)	13,573,360	9,383,162	22,956,522
支出総額	14,068,680	10,039,253	24,107,933
翌年度持越額	1,229,592	705,074	1,934,666

資源向上活動（工事）の取組(直営施工)

香川用水の通水後、農業農村整備事業等で整備された土地改良施設が40有余年を経過し施設の老朽化により更新時期を迎えており、修繕が必要な施設が多数存在しています。このため、多面的機能支払交付金の長寿命化対策及び共同活動の軽微な補修工事を多々行っています。

専門的技術を要する工事以外は、麻環境保全会の構成員数名が中心となって、計画・測量・設計・施行の「直営施工」を行っています。外注した場合に比べコスト縮減が図れ、より多くの工事要望に迅速に対応できています。又、受益者も補助作業員として工事に携わることで技術を習得でき、軽微な補修等は自分たちで出来るようになってきています。

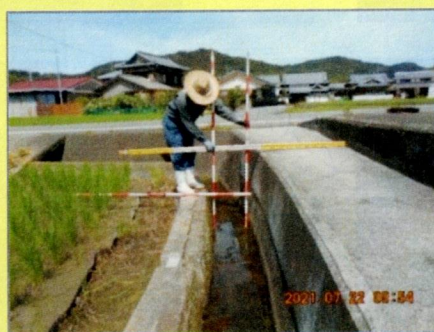
工事の農家負担軽減が図られ、農業生産性の向上に寄与しています。

コンクリート舗装

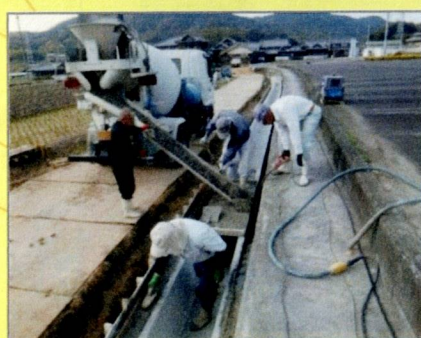
測量作業（縦横断測量）



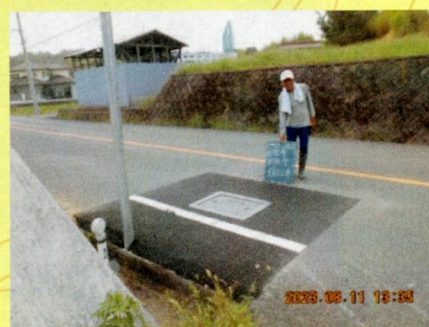
農道舗装更新工事（Co舗装）



水路更新工事（SF450型布設）



空気弁更新工事（竣工）



農村環境保全活動

農村環境保全活動により地域の生活環境保全を図るため、下記の取組を実施しています。

1) 生態系保全

- ・コウノトリが飛来するため、耕作放棄地を活用し餌場の環境を整備
- ・蛍の幼虫の放流、生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 *カワニナの新設*

2) 水質保全

- ・ため池の池干しによる水質改善

3) 景観形成・生活環境保全

- ・遊休農地にヒマワリ、コスモス、チューリップの植栽

4) 施設の点検・清掃活動

- ・年2回、自治会一斉清掃の実施
- ・草刈時の安全対策として法面に小段の設置（楽カル）



←池
清掃の
記録



学校教育との連携

「麻環境保全会」では地域の小学校・幼稚園と農業者が連携して農作業体験を通じた食育や地元農業への理解促進を図っています。啓発活動の一環として、幼稚園児の泥んこ遊びの企画、啓発用看板の作成、食育活動の一環としてサツマイモ・ジャガイモ等の植付から収穫までの体験活動を行っています。

又、学校教育との連携では広報活動の一環として新聞、テレビ等に取材依頼を出し積極的に情報を発信しています。本取組を多くの方々に知ってもらうため広報活動を行っています。



活動組織設立までの取組

平成26年2月

市議会議員、公民館長等地域の有志数名を対象とし、個別に事業制度の説明、活動組織の設立に対して協力依頼をする。

平成26年3月

設立準備委員会を設立し5回の会議を開催

平成26年4月

三豊市土地改良課に事業申請・協力依頼

4月21日

香川県西讃土地改良事務所の事業説明会開催

27自治会の内20自治会（30名）の参加

平成26年4月～6月

要請のあった13自治会に事業内容の説明会を開催（市議会議員
藤井事務局長が説明）

平成26年7月

事業参加地域の取り纏め 27自治会の内20自治会が参加

平成26年7月～8月

三豊市土地改良課の協力により協定農用地面積調書を作成

初年度 田 200ha 畑 47ha 計 247ha

平成26年9月21日

麻環境保全会設立総会の開催

平成27年度

初年度不参加の7自治会より随時参加の申し込みがあり、麻校区
全体で変更後、田229ha、畑65ha、計294ha全体での取組みとなる

令和6年度現在

田 228ha 畑 89ha 計 317ha

麻環境保全会の事務について

麻環境保全会のエリアには土地改良区がありません。事務局長の私が事務全般を取り扱っています。事務作業軽減のため、各自治会毎に1名の記録係を任命し事務局との窓口にしています。カメラ・USBメモリーを配布し活動記録をデータで提出して貰っています。活動時間、人数、作業内容が確認できるように写真撮影は必須事項としています。作業時間の確認が出来るよう作業開始、作業終了時には写真撮影をお願いしています。又、参加人数が把握出来るように、参加者の集合写真の撮影をお願いしています。



記録係には年間の手当として10,000円の報酬を支払っています。公民館に専用のポストを設置しデータの提出、回収をしています。USBメモリーには活動報告書・年度計画の策定・工事等要望書等の様式・協定農用地図面・活動の手引き等を入力して配布しています。

日当等金銭の支払いは会計と共に書類を作成し、四半期毎に年4回程度支出しています。活動項目毎に金種計算をし、封筒に入れて記録係に渡しています。その際日当等の領収書も同封し受領印を押印処理して返還して貰います。物品の購入については立替払いをお願いしています。

広域化の問題点

多面的機能支払交付金制度が始まって11年が経過し、来年度からはⅢ期対策が始まります。今、活動組織で大きな問題になっているのが事務作業員の後継者不足です。継続的な組織の運営を行うには、広域化を推進し事務作業を土地改良区に委託するのが最善策と考えられます。現在の事務取扱者の多くは役所・JAのOBの方が多数行っていますが、どの組織も後継者の問題に苦慮している状況です。又、それらの組織が広域化を進めていく中でも、事務作業の大変さがわかっているだけに自分が作業するとなると、断る方が殆どです。土地改良区に事務委託することで工事発注、施工管理業務等の作業も円滑に行えます。

広域化の場合、平野部と中山間地を持つ組織とでは作業の差が多くあり組織間で資金の融通が利くのか？事務量としては年度末の市への報告書だけが無くなりその他の事務作業は変わらないのでは？色々と問題点は多々ありますが地区ごとの話し合いで解決して広域化に前向きに取り組んで欲しいと思います。

詳細については多面的機能支払交付金の
活動の手引きを参照して下さい～

ご清聴ありがとうございました

See・You・Again



高めよう 地域協働の力！

令和6年12月3日